

I 農地保有合理化事業（計画）

1 方針

平成25年度農地保有合理化事業の推進に当たっては、市町村段階において設置されている農地利用集積円滑化団体等地域の関係機関・団体と連携しながら事業展開を進め、着実にその実績を積んでいくこととする。

2 業務展開

- ・ 売買については、売買のノウハウを有する当センターが行う農地保有合理化事業を活用することの合理性・効率性をPRすることにより合理化事業の推進を図る。
- ・ 貸借については、円滑化団体と連携して調整しながら事業展開を図る。
- ・ 認定農業者、集落営農等の育成と農地利用の集積等に積極的に取り組む。
- ・ 「京力農場プラン」の中で担い手の見つからない農地については、「担い手活用農地バンク」に農地情報を登録して情報発信し、新規就農者等に紹介・斡旋する。又、当センターに2年間利用権設定した農地については管理耕作を行い、農地の保全管理に努める。

3 関係機関等との連携

- (1) 農地保有合理化事業特別協力員（市町村農業委員会会長）への協力要請
- (2) 農業会議等関係団体への協力要請
- (3) 市町村段階の円滑化団体との連携体制

4 事業実施計画

(1) 売買事業（府補助事業）

離農又は規模縮小を図る農家等から農用地等を買入れ、一定の期間保有した後、規模拡大志向農家等に売り渡す事業を実施する。

(1-1) 買入

	件 数	面 積	備 考
25年度	9 件	192a	

(1-2) 売渡

	件 数	面 積	備 考
25年度	11 件	243 a	

売買事業に伴う年度末保有予定量

	件 数	面 積	備 考
25年度末保有量	0 件	0a	

(2) 貸借事業

離農又は規模縮小を図る農家等から農用地等を借り入れ、規模拡大志向農家等に貸し付ける事業を実施する。

(2-1) 新規

	借入件数	面 積	貸付件数	面 積	備 考
25年度	181 件	3,622 a	20 件	1,608 a	

(2-2) 継続

	借入件数	面 積	貸付件数	面 積	備 考
25年度	866 件	23,129 a	129 件	22,715 a	

(2-3) 解約（契約終了分を含む）

	借入分	面 積	貸付分	面 積	備 考
25年度	24 件	1,340 a	16 件	1,340a	

貸借事業に伴う年度末保有予定量

	借入件数	貸付件数	面 積	備 考
25年度末保有量	1,023 件	133 件	25,411 a	

※ 使用貸借を含む。

(3) 担い手活用農地バンク設置事業

京都府の「担い手農地活用支援事業」の中で当センターに設置している「農地バンク」で農地情報の収集・登録及び情報提供等を行う。

バンク登録

	件 数	面 積	備 考
25年度	10 件	300a	

(4) 農地継承円滑化事業

(3)の「農地バンク」により借り入れた農地を、良好な状態で担い手に集積するために行う管理耕作事業を実施する。

管理耕作

	件 数	面 積	備 考
25年度	56 件	1,069a	

(5) 事業推進に係る補助事業等

(円)

事業内容	事業費	備考
業務費補助金	4,500,000	
売買等利子助成補助金	500,000	
担い手農地集積補助金	1,400,000	
農地継承円滑化補助金	2,138,000	
計	8,538,000	

II 新規就農・就業支援に関する事業（計画）

1 方針

京都府内の農林水産業への就業、農山漁村へのU・Iターンを志す方々のワンストップ相談窓口である「農林水産業ジョブカフェ」における相談活動と、京都府・市町村・京都府農業会議・JA組織等との緊密な連携をベースに、農山漁村・農林水産業や就農・就業に関する情報提供・助言、研修・就業先の紹介、就農支援資金の貸付け、実践農場の設置・運営等就業支援対策の総合的な展開により、新規就業者・地域の担い手の確保・育成を図る。

2 事業実施計画

（1）青年農業者等育成団体運営事業（府補助事業 5,976千円）

実施主体：京都府青年農業者等育成センター
(事務局：(公社)京都府農業総合支援センター)

関係機関との連携のもと、就農・就業促進業務及び就農支援資金貸付け業務等を実施する。

○ 主な事業内容

- ・ 無料職業紹介所として就業先の紹介・あっせん
- ・ 「青年農業者等育成センターだより」の発行による情報提供
- ・ 全国青年農業者会議への参加費助成等青年農業者の研究・研修活動の支援

（2）ふるさとのあすをひらく新規就農支援事業

ア 農林水産業ジョブカフェ事業

（ア）就農・就業活動等をサポートする相談活動等事業（府委託事業 11,112千円）

京都ジョブパーク内に農林水産業ジョブカフェを設置し、専任の相談員を配置して就農・就業希望者に対し情報提供やアドバイスを行うとともに、農業改良普及センター・市町村等との連携、情報の共有を進め、受け入れ先との適切なマッチングに資する。

○ 主な事業内容

- ・ 農林水産業ジョブカフェの設置及び相談活動 相談件数：年1,000件以上
- ・ 相談会、現地見学会等交流イベントの開催：年2回程度
- ・ ホームページの運営による情報発信

（イ）農業体験応援事業（府補助事業 1,554千円（府補助金1,500千円・その他54千円））

ジョブカフェ相談者等を対象に、農業体験やインターネットを活用したタイムリーナ就農情報を提供する等により、就農希望者の裾野拡大と人材のつなぎ止めを図る。

○ 主な事業内容

- ・ 農業体験機会の提供
- ・ 就農セミナーの開催
- ・ メールマガジンの発行

イ 担い手養成実践農場整備支援事業(府委託事業 25,936千円(内委託費16,928千円))

農業への新規参入希望者を技術習得から就農まで一貫して支援する実践的な研修の場を整備し、将来の地域農業を牽引する中核的な担い手として育成する。

平成24年度から、農業法人への就業等で身につけた技術を活かして研修を経ないで就農する者に対し、1年を限って支援を行う「経営開始型」を設置している。

設置目標：15箇所（就農準備型10箇所+経営開始型5箇所）

○ 平成25年設置承認予定箇所

	設置承認数	備考
25年度計画	34農場	(新規15(就農準備型10、経営開始型5)、継続19)

○ 開設計画累計数

	開設数	備考
25年度末設置承認累計数	89農場	

(3) 新規就農等相談支援事業(全国農業会議所委託事業 830千円)

農林水産業ジョブカフェ事業により実施している「就業活動等をサポートする相談活動等事業」について、新・農業人フェアへのジョブカフェ相談員の派遣等、全国新規就農相談センター（全国農業会議所）との連携により、相談活動の充実強化を図る。

(4) 就農支援資金貸付事業(府貸付金)

青年の就農を資金面から支援するもので、京都府からの借入金を特定資産として管理し、事業を実施する。

ア 新規貸付(年度の新規貸付分)

	件数	貸付額	備考
25年度計画	8件	14,400,000円	研修資金(過去5年の平均値)
25年度計画	0件	0円	準備資金(過去5年の平均値)

イ 繼続貸付(貸付が2年目の分)

	件数	貸付額	備考
25年度計画	10件	18,000,000円	研修資金10件・準備資金0件

ウ 貸付金の回収

	件数	貸付回収額	備考
25年度計画	44件	25,896,900円	

エ 年度末貸付状況

	貸付件数	貸付額	回収件数	回収額	備考
25年度末の累計(計画)	164件	469,770,000円	154件	297,061,100円	

3 関連の業務

(1) 担い手活用農地バンクの相談窓口

既設の就業相談窓口としての機能に加え、新規就農者の受け入れが可能な農地に関する情報の発信源としての役割を担う「担い手活用農地バンク」の情報提供を行う。

(2) 田舎ぐらし対策事業との連携

農林水産業ジョブカフェは、農林水産業への就業と農山漁村への移住に関する総合的なワンストップ相談窓口として、「京の田舎ぐらしふるさとセンター」と緊密に連携を図りつつ、「田舎ぐらし」に関する一次的相談窓口の機能も担う。

(3) 「京の農林水産業」未来を担う人づくり推進事業及び農の雇用事業(農業会議)との連携

就業促進を目的とする両事業に関する情報をジョブカフェ相談者に提供し、就業へ誘導するとともに、就農サポーターのもとでの研修終了者を実践農場研修へつなぐなど、円滑な就農を支援する。

III 「京の農林水産業」未来を担う人づくり推進事業（計画）

1 方針

地域の雇用創出と地域を守り生産を支える「農の担い手づくり」を進めるため、失業者（新規就業（就農）希望者）を雇用し、農業生産及び農業経営の技術を研修・指導することにより、即戦力となる人材の育成及び農村地域の担い手としての定着を促進するとともに、東日本大震災の被災者で京都府での就農・就業を目指す者に対する研修を行う。

2 事業実施計画

（1）「京の農林水産業」未来を担う人づくり推進事業（平成25年度京都府当初予算分）
(府委託事業100,000千円)

	事 業 量			備 考
	サポーター数	雇用人数	研修期間(最長)	
25年度	52	52	25.5.1～26.2.28	

（2）「京の農林水産業」未来を担う人づくり推進事業（平成24年度京都府補正予算分）
(府委託事業95,000千円)

	事 業 量			備 考
	サポーター数	雇用人数	研修期間(最長)	
一般	42	42	25.3.15～26.2.28	事業費80,000千円 年度をまたぐ債務契約 ・24年度執行額 7,350千円 ・25年度執行額72,650千円
被災者就農・就業促進	6	6	25.4.1～26.3.31	事業費15,000千円 年度をまたぐ債務契約 ただし執行は全額25年度

IV 若手農業者経営力向上支援事業（計画）

1 方針

青年就農促進法に基づき知事が就農計画を認定した認定農業者等が就農計画に基づき経営目標を達成し、さらに今後の5年間の経営発展計画を作成して、経営規模の拡大や多角化を行うために必要な農業用機械・施設のリースによる整備を支援する。

2 事業実施計画

農業機械・施設のリースによる整備に対する補助（府補助事業 3,000千円）

（1）新規のリース契約

	件 数	補助金交付額	備 考
25年度計画	7件	2,445,927円	年額リース料の30%（上限400千円）

（2）継続のリース契約

	件 数	事業費等	備 考
25年度計画	23年度開始分 2件	支払リース料 1,323,756円 受取リース料 958,540円 (うち手数料 13,000円) ①受取補助金 378,216円	23年度までは当法人がリース会社から借り受け、補助金相当額を割り引いて事業参加農業者に転貸
	24年度開始分 1件	②補助金交付額 175,857円 (年額リース料 586,190円)	24年度からはリース会社から農業者への直貸（当法人から農業者へ補助金交付）

継続リース契約に係る補助金充当額 ①+②=554,073円

V 農業ビジネス支援に関する事業（計画）

1 方針

地域の農業を守り生産を支える「農の担い手」の経営体質を強化するため、農業ビジネスに取り組む農業経営者に対する総合的な相談窓口として、平成21年6月に「農業ビジネスセンター京都」を開設した。

このセンターの運営により、農業経営の多角化に向けた農商工連携、6次産業化、農産物・農産加工品輸出等による農業ビジネスの事業展開を支援する。

2 事業実施計画

(1) 農業ビジネス支援事業（府補助事業 7,500千円）

ア 農商工連携等支援事業（2,000千円）

(ア) 農業ビジネスサポートチーム設置運営事業

意欲ある農林漁業者と商工業者が連携して、新商品・新サービスの開発や生産等を通じて売上や利益の増加を目指そうとする取り組みを支援するために、農業・産業・流通の専門家によるサポートチームの協力のもと、発展段階に応じた支援活動を行う。また、研修会・現地巡回等を通じて、対象の掘り起こし活動・相談対応・情報提供活動を行う。

(イ) 応援隊登録・派遣事業

農林漁業者と商工業者による「連携体」が事業計画の作成・具体化をする際に、学識経験者やモデル企業経営者など多様なメンバーから構成される「応援隊」を派遣し、専門的な見地から具体的な課題に対して助言・指導を行う。

(ウ) 農業ビジネス情報提供事業

農林漁業者・商工業者が連携して取り組んでいくための情報をホームページや会員制のメールマガジンにより発信する。また、「きょうと農商工連携応援ファンド支援事業」「農業経営体育成事業」など活用できる支援制度についての情報提供・相談を行う。

イ 農業ビジネスセンター設置運営支援事業（2,000千円）

農林業及び商工関係機関・団体との連携を図り、調査研究及び情報発信等を行い事業の推進を行う。

ウ 食の試作ネットワーク事業（3,500千円）

農林漁業者が行う新たな加工食品の開発を促進するため、大学・フードコーディネーター・食品流通業者・食品加工業者等によって構成されたネットワークが、それぞれの加工品の試作段階において、必要な商品のコンセプトづくり、流通・販売等について必要な支援を行う。

(2) 6次産業総合推進事業（国委託事業 7,200千円）

農林漁業者の6次産業化を推進するため、6次産業化プランナーと協働し、府内の農林漁業者等への直接的な支援として、経営体の発展段階に即した個別相談等を実施することにより、6次産業化に向けた計画づくり及びプランニングの助言や、新商品開発や販路開拓など積極的な取組を促す環境づくり等を支援し、6次産業化の取組を推進する。

(3) 企業的農業経営体支援事業（府委託事業 8,400千円）

農業法人が経営の多角化や規模拡大を行うために必要な人材を確保して農業ビジネスの取り組みが促進されるよう、農業法人への新規雇用支援策の周知や雇用事業の委託先法人の発掘について、農業ビジネスプランナー（3～4名）を雇用して推進する。

(4) 農業経営体支援事業推進事業（府委託事業 1,000千円）

京都府農業経営体育成事業の推進に関して開催する、意見聴取会の運営を行う。

3 主な活動内容

(1) 農業ビジネスサポートチーム活動

- ア 堀り起こし活動・巡回指導・情報提供
- イ 交流会・相談会
- ウ ビジネスプラン検討会
- エ 応援隊の登録・派遣（助言・指導等）

(2) 食の試作ネットワーク活動

- ア 食の試作ネットワークチームの設置
- イ 堀り起こし活動 試作実施プランの募集・選定
- ウ 試作品開発支援
- エ 試作品の交流会・相談会

(3) 農業ビジネス情報提供

- ア メールマガジンの配信
- イ ホームページを活用した情報の提供

(4) 農業ビジネス調査研究

(5) 6次産業化に向けた計画づくり、商品開発支援活動

- ア 6次産業化プランナー派遣による個別相談、総合化計画策定に向けた助言
- イ 課題解決に向けた実践研修会
- ウ 異業種交流会の開催

(6) 企業的農業法人の育成・支援活動

- ア 農業法人への新規雇用促進のための、支援策の情報提供及び事業活用法人の発掘
- イ 農業経営体育成事業の推進に係る意見聴取会の運営

(7) 農産物等輸出ビジネス支援活動

- 東南アジア方面への農産物・加工品輸出ビジネスへの情報提供、相談対応